

一般質問

「水」問題

発言の趣意は？

問

市政懇談会で、「愛媛県知事や松山市長に分水はできない。この話は終わりと伝えていける」と明言したとのことだが、この発言に対する愛媛県知事や松山市長の反応はどうだったのか。また、分水問題は、この発言で終結したものと受け止めていいのか。更に、分水問題については、議会でもたびたび市長の考えを質してきたが、議会には一切の報告もない。これは、議会軽視とも受け取れるが、議会に対する説明責任について、どう考えているのか。

答

分水に関し、愛媛県知事や松山市長から正式な場で要請を受けた経緯はないが、市長就任以来、一貫して水を守る姿勢は示してきた。非公式な場でも松山分水には応じられないと発信しており、

愛媛県知事や松山市長も認識していると思っている。また、議会に対しては、質問の都度、一貫して水を守ると答えており、それ以上のものはない。

「災害に強いまち・西条」
実現に向けた取組は？

問

平成26年4月に西条市防災対策研究協議会が本市に提言した防災・減災対策は、災害に強いしくみづくりを確立する上で重要な提言である。この提言を実行に移すことが地域の防災や減災に大きな役割を果たすと期待されるが、どのような事業を優先して取り組むべきであると考えているのか。

答

平成25年12月に愛媛県が公表した地震被害想定において、南海トラフ巨大地震による津波死者数は、本市が県内最多の2千592人となっている。そのため、沿岸部での防災・減災対策は極めて重要であり、津波から避難するための道路整備は喫緊の課題であることから、沿岸部から内陸部の幹線道路への接続



市道水見八幡線

を優先的に整備する方針としている。特に、加茂川と中山川に挟まれた禎瑞地区は、避難時間がほとんど確保できないことが予測されることから、避難道路として市道水見八幡線を延伸することが非常に重要と考えており、今後、事業化に向け検討を進める予定である。

また、平成28年熊本地震でも改めてクローズアップされた避難所運営の在り方についても、重要な検討課題として優先的に取り組んでおり、さまざまな混乱やトラブルの発生が予想される避難所において、快適で秩序ある避難所生活を送ることができるよう、平成28年1月に西条市避難所設置運営マニュアルを作成し

た。今後は、同マニュアルを市ホームページなどに掲載することによって、公民館や小・中学校など避難所となり得る関係者や市民への周知を図るとともに、市総合防災訓練における避難所設置訓練などで活用していきたい。

特殊詐欺被害

未然防止の対策は？

問

年々悪質化し、巧妙化している振り込め詐欺や悪質リフォームなどの特定商取引事犯など、一般消費者を狙った悪質商法が蔓延している。振り込め詐欺の被害は60歳以上の世代が9割を占め、架空請求詐欺の被害では30歳以下の世代が4割近くに上るなど、被害は全世代にまたがっている。そのため、若い世代からの幅広い消費者教育が必要と考えるが、消費者教育の推進にどう取り組んでいるのか。

答

平成25年度から平成27年度までにおける本市での特殊詐欺の発生件数は23件で愛媛県内全体の約6パー

セント、被害総額は約7千194万円で県内全体の約5パーセントを占めている。

そうした中、学校現場では、小・中学校の授業において、消費生活におけるトラブルとその解決方法などについて学習するとともに、市の消費生活相談員による出前講座を実施し、詐欺被害に遭わないよう指導している。また、教職員を対象に愛媛県警サイバー犯罪対策室から専門家を招いた研修や愛媛県消費生活センターによる出前講座を実施するなど、今後とも、児童・生徒を消費者トラブルや詐欺被害から守るため、計画的な指導や教職員研修の充実を図っていきたいと考えている。

更に、地域における高齢者や障害者に対する消費者教育としては、悪質商法による被害を未然に防止するため、民生児童委員協議会、障害者団体連合会、老人クラブなどの各種団体に啓発チラシを配布し、消費生活に関する知識や情報提供を行い、被害防止に努めるとともに、希望団体には、市の消費生活相談員による出前講座を実施している。